

ご意見・質問

■【小里川ダム管理支所長 神野委員】

毎年、稲津小学校4年生の皆さんが小里川ダムに見学に来てくれる。小里川ダムの役割を中心に説明しているが、今年度は、当所で作成した「小里川浸水想定図」を活用して、命を守るためには、ハザードマップにより危険性を平常時に知っておくことが大事であることも説明する。

⇒本市も「小里川ダム浸水想定図」を市民の皆様にも周知を図るとともに、地域の防災訓練などに活用させていただきます。

■【中部電力パワーグリッド株式会社多治見営業所長 池田委員】

第2章第24節「大規模停電対策」第3項「事前防止策」に記載のとおり、危険木の伐採等、岐阜県が進めているライフライン保全対策事業を連携して取り組んでいきたい。(令和2年10月頃までに具体的な内容を打合せしたい。)

■【瑞浪市教育長 山田委員】

テコバール、掛矢などが備蓄されていない防災倉庫が多い。これらは、災害時に自主防災組織による初動作業に必要ではないか。

⇒テコバール(長)・(短)各1本を、市内28箇所の防災倉庫のうち、23箇所の防災倉庫に配備しています。また、テコバール(長)21本及び掛矢8本を本庁舎防災倉庫に集中して配備しております。今年度、瑞浪北中に設置予定の防災倉庫にも、新たにテコバール(長)・(短)各3本を備蓄予定としております。テコバールのない5箇所の防災倉庫にも、テコバールの配備を検討します。

■【瑞浪市建設業協会長 西尾委員】

- ・コロナ禍における避難場所等に整備において、資料4「避難所運営マニュアル」に従来のレイアウトと2m間隔及びパーティション活用例の比較があるが、どちらを採用するのか。また、各指定避難所の収容人数を資料等に明記してはどうか。

⇒2m間隔のレイアウトと、パーティションを活用したレイアウトの両方を併用します。今年、飛沫感染用の高さ1.8mあるパーティションを200基近く購入します。しかし、主な避難所施設に分散配分するため、施設毎にパーティション活用例にあるほどの数量は確保できません。避難者の状況をみながら、避難所の中で2m間隔をとるスペースと、パーティションを活用したスペースが併用されることを想定しています。(学校等の避難所施設により、広さや環境が違うため、それぞれの施設管理者と相談しながら、レイアウトを決めています。)

各指定避難所の収容人数については、地域防災計画資料編に記載しております。コロナ禍では、距離を確保するため、概ねその半分と想定していますが、空き教室や別棟などを新たに活用し、同数を確保できるよう、施設管理者や学校と相談しながらレイアウトを検討しています。

- ・学校では、空き教室を避難場所として活用すると思いますが、各学校の空き教室数等を把握していますか。

⇒避難所レイアウトの調整のため、市内各学校をすべて訪問し、空き教室の活用についても依頼をしています。学校により状況は違いますが、空き教室のほか、特別教室や柔道場、武道場を避難場所として活用することもお願いしています。学校ごとに、現場を確認し、使用できる空き教室等を確認しています。(活用できる空き教室も含めたレイアウト図を、学校ごとに作成中です。)

- ・旧陶小学校及び体育館が未売却であれば、当面避難所として利用してはどうか。

⇒陶地区には、現陶小学校のほか、陶公民館体育室、陶コミュニティーセンターなど5箇所の避難所を指定しています。旧陶小学校の近くにも指定避難所があることから、旧陶小学校及び体育館を避難所として使用することは想定しておりません。

- ・指定避難場所が、土砂災害または浸水害に遭った場合、使用できないとあるが、その地区において、概算避難者数がどれくらい見込んでいますか。

⇒浸水害においては、避難すべき対象地区・ブロック毎の世帯数・居住人数を、土砂災害においては、避難すべき対象地区毎の世帯数・居住人数を把握していますが、概算の避難者数の算出は困難です。

なお、市民の皆様には、まずはハザードマップ等で自宅周辺の危険性を確認いただき、自宅が安全な場合は自宅での安全確保（垂直避難等）、又は避難所以外の安全な場所（親戚、知人宅、近隣の堅固な建築物など）への避難を日頃から検討しておくことも啓発しています。

また、各地域の自主防災組織には、毎年、地域ごとに決めた避難所（地域の一時避難場所）の報告をいただいています。

- ・警戒レベルと住民がとるべき行動について、浸水区域等の避難は、警戒レベルに達していなくても早めに出されるものか、どの段階で出されるものかご教示ください。

⇒市では、避難情報（避難勧告等）の発令は、警戒レベルと合わせて判断基準を定めており、洪水については、河川水位が基準水位（氾濫注意水位、避難判断水位、氾濫危険水位）を超えた（超えることが予想される）時、漏水等の発生が見られた時又は小里川ダムから非常用洪水吐越流3時間前（1時間前）情報が発表された時などに、発令します。土砂災害については、土砂災害警戒情報の発表、土砂災害の危険度分布を基準に発令します。

ご指摘のとおり、避難レベルに達していなくても、状況により早めに避難情報を出すことは考えられます。

また、夜間又は暴風雨の中での避難は危険なため、大雨や台風の接近が予想される場合は、明るいうち又は暴風雨の発生前に自主避難所を開設して、早めの避難を呼びかけています。

- ・瑞浪市役所と瑞浪市建設業協会と平成16年2月に災害時の応援協力の協定書を締結させて頂いているが、出動後に万一災害に巻き込まれ、被災した場合はどのような対応になりますか。

⇒災害対策基本法第84条（応急措置の業務に従事した者に対する損害補償）、瑞浪市消防団員等公務災害補償条例に基づき、補償されます。ただし、貴協会従事者の責に帰する場合は、この限りではありません。

■【瑞浪市赤十字奉仕団 伊藤委員】

まずは、自分の身を守る（自助）に心がけることが第一と考えています。非常持ち出し品袋の徹底（中身の確認、交換、補充など）

⇒本市は、自助（自分の命は自分で守る）の重要性を広報みずなみ、市ホームページ、防災ガイドブック等で市民に啓発しています。

今後も、日頃から耐震診断・補強、家具の転倒防止などの自宅の安全対策、地域の危険箇所、避難経路の確認、非常用持出品、備蓄品などの準備、早めの避難行動などについて啓発します。加えて、新型コロナウイルス対策で必要となる非常用持ち出し品（マスク、体温計、消毒液など）も増えていますので、あらゆる機会に啓発してまいります。

■【みずなみ防災会 伊藤委員】

- ・避難所開設・運営訓練を実施する。

⇒検討します。

- ・避難所で衛生環境について指導する衛生班に休職・退職の医療関係者（保健師、看護師など）を採用し、事前の研修を行う。（器械の使用法、チェックシートの使用法、正しい手洗い指導、データ管理など）

⇒現実的には、避難者の中に元医療従事者がいるかを確認し、避難所ごとに対応することが予想されます。

- ・陸上競技場、グラウンドなどにテントを利用した避難所運営を追加する。

⇒実例に基づく、大変参考となるご意見と捉えています。

陸上競技場、市民公園、中央公園などは、救助・消火活動、ライフライン事業者の活動拠点の候補地にもなります。

その他

誤記についてご指摘がありました。

資料編S-62-1 （誤）瑞浪ゴルフ倶楽部 ⇒ （正）瑞陵ゴルフ倶楽部

資料編S-36 消防水利の現況の数値に修正あり（足立消防長より）